

令和1年10月

お客さま 各位

外国仕向送金取引の一部受付終了について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

弊金庫では、マネーローンダリング及びテロ資金供与防止対策の一環並びに提携金融機関からの要請により、**令和1年10月31日**をもちまして下記に該当する外国仕向送金取引の受付を終了させていただきます。

お客さまには大変なご不便をおかけ致しますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 外国仕向送金のご依頼日及び実行日の前(概ね1週間以内)に預金口座に累計10百万円以上の現金の入金があった場合

2. お取扱い中止日 令和1年10月31日 ※

なお、上記に該当しない外国仕向送金取引につきましても、お客さまからの情報の提供や確認資料のご提示をお願いする場合がございます。

また、確認させていただいた内容によっては、お手続きをお断りさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承くださいませようようお願い申し上げます。

※ 受付日が10月31日以前となっても送金指定日が11月1日以降の日付になっている送金のお取扱いはできませんのでご注意ください。

以上



城北信用金庫

Johoku
Shinkin